

総 会 議 事 録

1. 開催日時 令和4年7月7日(木) 午前9時30分

2. 開催場所 瀬戸内市中央公民館 研修室

3. 農業委員 11名中11名出席し、その氏名は次のとおり

太 田	修	尾 上	昭 則	出 射	實	宮 本	英 美
由 喜 門	尊	藤 原	由 果	小 林	桂 治	石 黒	五 月
藤 原	和 正	大 森	茂 利	久 山	英 之		

4. 農地利用最適化推進委員

服 部	千 敏	松 本	英 樹	山 本	和 博	山 崎	徹
大河原	律 夫	佐 藤	辰 也	岡 崎	浩	田 中	伸 五
吉 田	宏	山 内	桂 三	金 居	正 彦	北 谷	正 幸
福 池	正 美	安 木	義 忠	山 本	祐 章	茂 成	和 延

欠席委員

岡 崎 文 明 森 部 真 史 正 富 清 人

5. 議事に参与した者

事務局長 服部 博昭
事 務 局 横見瀬 文子
事 務 局 藤原 敬士
事 務 局 坂本 隆也

6. 議事内容

第1号議案 農地法第3条許可申請について
第2号議案 農地法第4条許可申請について
第3号議案 農地法第5条許可申請について
第4号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
(利用権設定・所有権移転)

そ の 他

- 事務局 長 開会を宣言する（午前9時30分）
定刻となりましたので、これより令和4年度瀬戸内市農業委員会、第4回の総会を開催します。それでは開会にあたり、会長よりごあいさつをお願いします。
- 議長（会長） （あいさつ）本日は10件の案件が提案されていますので、皆様の適正な審査、よろしくお願いします。
- 事務局 今回の成立報告をします。ただいまの農業委員の出席数は11名、全員の出席をいただいております。瀬戸内市農業委員会総会議事規則第7条により、この総会が成立していることをご報告します。なお、推進員さんにつきましては、岡崎文明委員、森部委員、正富委員の欠席の届が出ていますので、申し伝えます。以降の進行につきましては、藤原会長よろしくお願いします。
- 議長 長 それでは、議案審議に先立ちまして、本日の議事録署名委員を指名します。3番委員の出射委員、4番委員の宮本委員よろしくお願いします。
- 事務局 それでは、議案資料の1頁目をご覧ください。第1号議案、農地法第3条許可申請について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 それでは、議案資料の1頁目をご覧ください。第1号議案、農地法第3条許可申請についてです。
- 【1番案件】
譲受人「邑久町豆田■■■■■■ ■■ ■■ ■■」。譲渡人「埼玉県志木市■■■■■■■■■■■■■■ ■■ ■■ ■■」農地の所在地は「邑久町豆田1171」。登記地目・現況地目は「畑」。面積は429㎡。譲受人の農地迄の距離は250m。耕作面積は、74.644.84㎡。家族数及び耕作者数は、4名。取得理由は「増反による」もの。譲渡理由「相手方の要望」。所有者移転で10aあたり■■■■円となっております。
- 議長 長 以上、事務局から第1号議案の説明を終わります。
- 議長 長 続きまして、担当委員さんのご意見を伺います。吉田委員より説明をお願いします。
- 吉田委員 譲渡人は、現在、埼玉県に在住で、今後今後本市へ戻る意思がないということで、話し合いの結果、譲受人が引き受けるということになりました。この農地は、譲受人の農地の隣地であり、現在、譲受人が管理をしている状況です。今後も、譲受人がこの土地を有効利用してくれると思われます。どうぞ、ご検討ください。
- 議長 長 1番案件について何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。（意見なし）
- 議長 長 ご意見ないようですので、採決に入ります。

議 長 はい、全員賛成ということで、許可を決定します。

続きまして第1号議案、農地法第3条許可申請について、2番案件から事務局の説明をお願いします。

【2番案件】

【3 番案件】

【4 番案件】

議長　続きまして、3番案件について、金居委員お願いします。

- 金 居 委 員 3 番案件についてご説明します。譲渡人と譲受人の家が隣同士であり、譲受人が家庭菜園したいと申し出て、話がまとまったようです。特に問題ありませんので、よろしくお願いします。
- 議 長 続きまして、4 番案件について、安木委員お願いします。
- 安 木 委 員 4 番案件についてご説明します。譲渡人はハウスでぶどうを作っていたのですが、体調崩されて、隣接する譲受人にハウスを引き継いでもらうということで話がまとまりました。この土地を有効活用するということで良いと思います。以上です。
- 議 長 それでは、ただいまの第 1 号議案 2 番案件から 4 番案件の内容につきまして、何かご意見、ご質問ありましたらお願いします。
- 松 本 委 員 3 番案件についてですが、耕作面積が 3. 1 5 2 m²となっていて、5. 0 0 0 m²以下ですが。問題ないか。
- 事 務 局 裳掛地区と、長船地区 飯井の一部の下限面積が 3 0 a 以上となっております。今回の案件については、裳掛地区ですので、問題ありません。
- 松 本 委 員 分かりました。
- 議 長 他に質問はありませんか。それでは、ご意見ないようですので、意見がないものとして農業委員会として意見を付してよろしいか。
- (全員賛同の声)
- それでは意見なしとしまして、続いて、採決に入ります。
- 第 1 号議案 農地法第 3 条許可申請について、2 番から 4 番案件について許可に賛成の方は挙手をお願いします。
- (賛成者挙手)
- 議 長 はい、全員賛成ということで、承認とします。
- 続きまして、第 2 号議案、農地法第 4 条許可申請について、事務局の説明をお願いします。
- 事 務 局 それでは、第 2 号議案 農地法第 4 条許可申請についてご説明します。議案資料 2 頁目をご覧ください。
- 【1 番案件】
- 申請人「牛窓町長浜■■■■■■■■ ■■■■■ ■■■ ■■■」。土地の所在は「邑久町本庄 4 7 9 6-1」。地目「畑」。面積「1. 1 6 9. 0 0 m²。」転用目的は「貸露天資材置場」。農地区分「2 種 普通畑」。隣地の被害は「無」。地図ですが、6 頁目をご覧ください。(株)ヨシナガファインテックより北西へ 1 7 0 m のところに位置しております。以上です。
- 議 長 続きまして、担当委員さんのご意見を伺います。正富委員が欠席のため、事務局より説明をお願いします。

事務局 この案件についてですが、20年以上前から資材置き場としてあがっており、資材置き場として利用されていたようです。この度、この地が農地と判明したので、随分、昔のことになりますが、農転の申請を出していただきました。

正富推進委員からの代読なのですが、場所的にも災害に対しても、さほど影響が大きいエリアだと認識しています。農業上の支障も20年以上前から資材置き場となっていました、特に問題はありませんでした。

議長 ご意見ないので、採決に入ります。

議長 ただ今の第2号議案 農地法第4条許可申請について、1番案件について、許可に賛成の方、挙手願います。

議長 はい、全員賛成ということで、許可を決定します。

議長 続きまして第3号議案、農地法第5条許可申請について、1番案件から事務局の説明をお願いします。

事務局 それでは、第3号議案 農地法第5条許可申請についてご説明します。議案資料3頁目をご覧ください。

【1番案件】

借人「邑久町尾張■■■■■ ■■■ ■■ ■■」。貸人が「牛窓町鹿忍■■■■■■ ■■■ ■■ ■」。土地の所在は「牛窓町鹿忍6362」。「牛窓町鹿忍6364」。地目は「畑」。面積は 845.00㎡、1.655.00㎡。転用目的は「動物の保養所」。施設の概要は、「平屋建 1棟 72.00㎡」。農地区分は「第2種 農地普通畑」。資金は、■ ■。隣地への被害はありません。なお、賃貸借権設定であり、10aあたり■ ■、農用地区域外農地です。資料7ページをご覧ください。ペンション ラハイナから南へ約130mに位置しています。

【2番案件】

譲受人「邑久町大窪■■■■■ ■■ ■■ ■■ ■■■■■■■■ ■■■」。譲渡人が「邑久町大窪■■■■■■ ■■ ■■ ■」。土地の所在は「邑久町大窪332-3」。「邑久町大窪333-4」。地目は「田」。面積は 597.00㎡。399.00㎡。転用目的は「農家住宅」。施設の概要は、「平屋建 1棟 225.00㎡」。「農業用倉庫1棟 33.69㎡」。建ぺい率は「25.90%」。農地区分は「第2種 米420kg」。資金は、■ ■ 隣地への被害はありません。なお、所有権移転であり、10aあたり■ ■、農用地区域外農地です。資料8ページをご覧ください。ブルーライン瀬戸内ICより西へ約400mに位置しています。

【3番案件】

【4番案件】

議 長 はい、ただ今の第3号議案 農地法第5条許可申請 1番案件から4番案件につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

事務局 それでは、第4号議案 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画についてご説明します。資料の4頁・5頁をご覧ください。

以上、事務局からの説明を終わります。

議 長 はい、ただ今の第4号議案につきまして何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

ご意見ないようですので、第4号議案につきまして、承認とします。

それでは最後にその他の項目に入ります。事務局、お願いします。

事 務 局 今後の総会の予定については、8月の通常総会は、8月10日水曜日に瀬戸内市市役所 2F 大会議室で開催予定です。9月の通常総会は、9月8日木曜日に瀬戸内市市役所 2F 大会議室で開催予定です。

議 長 他にご意見・ご質問はありませんか。

それではご意見ありませんので、これもちまして、令和４年度７月の総会を閉会します。
ありがとうございました。

(午前１０時００分 閉会)

上記議事録を作成し、その相違ないことを証するためここに署名押印する。

令和４年７月７日

議 長

署 名 委 員

署 名 委 員